



■ 目次

PwCが現在の市況と最近の出来事が第3四半期決算に与える影響をまとめた3つのDataLineを公表
PwCがFASBに対しGAAPの変更を重要な補修とメンテナンスに制限することを提案
SECが外国登録企業のためのレポート強化および国境を越えた免除規定に関する最終規則を公表
FASBが特定の偶発損失の開示に関する基準の公表を延期
FASBが成文化プロジェクトの保険業コンテンツを公表
その他のFASB関連記事
10月の予定

■ PwCが現在の市況と最近の出来事が第3四半期決算に与える影響をまとめた3つのDataLineを公表

現在の市況および最近の市場での出来事は、第3四半期報告の一部として企業の対応が必要となりそうな潜在的な財務報告上の問題を提起しています。今週、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)は、第3四半期報告において検討が必要となる可能性のある目下のいくつかの問題点を扱った、以下の3つのデータラインを公表しました。

- **DataLine 2008-24: 現在の市況を考慮した第3四半期決算上の検討事項** – このデータラインはマネジメントが検討すべきトピックスの一覧です。トピックスには、一時的でない減損、オークション・レート証券、取引相手の信用リスクおよびヘッジ会計、FASB基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する会計処理」のデリバティブの評価に対するFASB基準書第157号「公正価値の測定」の影響、公正価値測定の開示、のれん、無形資産および長期性資産、法人所得税に関する検討事項などが含まれています。また、このデータラインは、現在の市況に照らした流動性、市場リスク、継続事業体としての価値の評価、内部統制についてもカバーしています。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7JS4EE&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>
 - **DataLine 2008-23: ブローカーディーラー決済の結果としてのオークション・レート証券の投資家のための第3四半期決算上の検討事項** – 多くの企業がオークション・レート証券(ARS)に投資しており、ARS市場における流動性の影響を受けている可能性があります。このデータラインは、ブローカーディーラーと結ぶオークション・レート証券に係る損失の補填を約した契約の当事者となる可能性のある投資家のための財務報告に関する検討事項を扱っています。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7JS2NK&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>
 - **DataLine 2008-22: 負債証券および持分証券への特定の投資の一時的でない減損に関する検討事項** – 現在の経済状況および発行体独自の問題を原因として、多くの負債証券および持分証券が長期的な価値の下落に直面しています。これらの下落により、このような下落が証券の「一時的でない減損」を示唆しているかどうかを判断するプロセスについて、企業はさらに着目するようになってきました。この領域における公式な会計基準書等に最近の変更はありませんが、最近の出来事によって一時的でない減損が発生しているかどうかの評価に関連する数多くの疑問が生じています。このデータラインでは、現在の環境化において適用となる可能性のある一時的でない減損に関連する具体的な問題を取り扱っています。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=AALN-7JMPXU&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>
-

■ PwCがFASBIに対しGAAPの変更を重要な補修とメンテナンスに制限することを提案

PwCが金融商品のレポーティングの複雑性削減に関する米国財務会計基準審議会(FASB)のコメント募集に応じてコメントレターを提出しました。コメントレターの中で、PwCはFASBが米国基準と国際基準の双方において改善が必要な時事問題に関する領域における国際基準の改善について基準設定のための努力を主に集中させることを推奨しました。PwCは、FASBが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に対する対応を限定し、重要な補修とメンテナンス活動に値する変更のみを行うべきであると考えています。国際財務報告基準(IFRS)の全面適用が米国で認められるまでの間、PwCはUS GAAPの各基準を類似する既存の国際基準と差し替えることに反対しています。PwCはそのような断片的な適用は投資家や財務諸表作成者にとって利益とならないと思っています。

▼ CFOdirect Network のメンバーは、複雑性削減をめぐるPwCの追加コメントやPwCの見解等を含む、PwCのコメントレターの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpj?ContentCode=THUG-7JTLEU&SecNavCode=ASPP-4MMPBF&ContentType=Content>

■ SECが外国登録企業のためのレポーティング強化および国境を越えた免除規定に関する最終規則を公表

先月、米国証券取引委員会(SEC)は、投資家が入手可能な情報の拡充を目的とした外国登録企業に関する規則の3つの修正を承認しました。9月5日、SECは最初の最終規則修正「外国登録企業のための1934年証券取引法Section 12(g)に基づく除外規定」を公表しました。今週SECは残りの二つ、「外国発行体による報告の強化」および「国境を越える株式公開買い付け、株主割当、および特定の外国企業のための企業結合規則および受益所有権の報告規則の委員会ガイダンスおよび改定」を公表しました。この修正は、市場開発、新技術およびその他の問題を考慮し、投資家保護と複数国にまたがる資本移動を促進する形で、外国登録企業に適用される開示やその他の要件の変更をもたらすイニシアティブの一環をなすものです。

今週公表された二つの最終規則修正の内容は以下を含んでいます。

- 外国登録企業に対しUS GAAP財務諸表のセグメントデータを省略することを認めたオプションを廃止
- 外国登録企業による特別フォームの利用資格のテストを「継続的」ではなく年一回の実施とする
- アニュアルレポートの提出期限を6ヶ月以内から4ヶ月以内へと早期化(ただし3年間の移行期間を設ける)
- 複数国にまたがる取引に伴って頻繁に発生するいくつかのトピックに関する解釈指針を提供

▼ 発効日は、最終規則修正の官報による公表より60日後です。今週公表された二つの最終規則修正の全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。

- 外国企業による報告の強化: <http://sec.gov/rules/final/2008/33-8959.pdf>
- クロスボーダー(複数国にまたがる取引)について: <http://sec.gov/rules/final/2008/34-58597.pdf>

■ FASBが特定の偶発損失の開示に関する基準の公表を延期

FASBは9月24日の会議において、現在FASB基準書第5号「偶発事象の会計処理」およびFASB基準書第141号(R)「企業結合」の偶発損失の開示要件を代替することによって特定の偶発損失の新しい開示を義務付ける案の再審議を行う意向を発表しました。これらのアクションは新基準の公表を2009年中のいずれかの時点まで延期するものです。FASBの決定は、FASB案に関して表明された懸念事項の確認とコメント期間中に関係者から提起された問題点についてさらに検討し審議を行う時間を取ることを認めたものです。

FASBは最終基準を公表するかどうかを決定する前にとるべきステップを設定しました。

▼ さらに詳しい情報については、CFODirect Network の Breaking News をご覧ください。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=AALN-7JSGB9&ContentType=Content>

■ FASBが成文化プロジェクトの保険業コンテンツを公表

FASBがFASB会計基準成文化プロジェクト(the Codification)の保険業コンテンツを公表しました。保険業コンテンツの追加により、FASBは成文化プロジェクトに当初予定していたすべてのコンテンツの掲載を完了しました。保険業コンテンツにはSECの規則等に加え、FASB、アメリカ公認会計士協会、発生問題専門委員会の数多くの基準書等が統合されています。

成文化プロジェクトは今年1月から一年間の検証期間に入っていますが、多数の基準設定団体によって発行されたすべての公式な公表物を一つのソースにまとめることで会計基準の編成を単純化することを目的としています。2009年1月15日に終了予定の検証期間中、FASBは関係者に対して会計問題について無料でthe Codificationを検索し、コンテンツが正確に既存のUS GAAPを反映しているかどうかのフィードバックを提供することを推奨しています。2009年4月にFASBはthe Codification を米国の会計基準および報告基準の単一の当局のソースとして承認する予定です。

▼ 成文化プロジェクトに関する詳しい情報およびアクセスについては以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

http://www.fasb.org/news/media_advisory091908.shtml

■ その他のFASB関連記事

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- FAS 140 の適用: 金融資産の譲渡
http://www.fasb.org/project/transfers_of_financial_assets.shtml
- 財務諸表の表示
http://www.fasb.org/project/financial_statement_presentation.shtml
- FIN 46(R) の再検討
http://www.fasb.org/project/reconsideration_fin46r.shtml
- FIN 46(R) および FAS 140 – 開示要件
http://www.fasb.org/project/fin46randfas140_disclosure_requirements.shtml
- FAS 133 ヘッジ
http://www.fasb.org/project/st133_hedging.shtml

Weekly Action Alert: Action Alert No. 08-39は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.fasb.org/action/aa092508.shtml>

■ 10月の予定

- FASBは10月1日、8日、15日、29日に会議を開催。
- FASBは10月1日、8日、15日、22日、29日に教育セッションを開催。
- FASBおよびIASBは10月20日から21日まで共同会議を開催。

- FASBは10月2日に財務アナリスト協会(旧AIMR)と連絡会議を開催。
- 政府会計基準審議会(GASB)は10月14日に電話会議を開催。
- IASBは10月2日および10月13日から17日に会議を開催。
- IASBは10月7日にリース作業グループを開催。
- 国際会計基準委員会(IASC)は10月9日から10日までIASCF評議会の会議を開催。

お問い合わせ: あらた監査法人(広報)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 カ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバル・ネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.